

## 令和5年第9回菊池市教育委員会会議録

日 時 令和5年9月20日（水）午後1時30分  
場 所 キクロス大研修室  
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	森 智保美
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	村 田 義 喜
教育審議員	藤 田 英 明
学校教育課長	倉 原 桂 一
生涯学習課長	川 口 克 明
社会体育課長	宮 本 健
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市立図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	西 野 浩 史
学校教育課指導主事	清 永 邦 宏
学校教育課課長補佐	岩 根 貴 史

17 / 17人

### 日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件  
議案第27号 菊池市隈府一番地複合施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（生涯学習課）
5. 報告案件  
報告第15号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況（2023年8月末現在）について（学校教育課）
6. その他
7. 閉会
8. 教育委員会各課からの事務連絡等
  - ①行事予定について
  - ②次回の教育委員会議  
令和5年10月24日（火）13:30～ 隈府小学校
  - ③その他

## 開会

音光寺教育長 ただいまから、令和5年第9回菊池市教育委員会議を開会いたします。よろしくをお願いします。

それでは、会議次第に従い、会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和5年第8回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議がありませんので、令和5年第8回菊池市教育委員会の会議録については、承認することに決定します。

次に、教育長の報告を議題とします。私のほうから報告いたします。

まず、1番目の動静について報告します。

8月22日、庁議、SDGs推進本部会議。それから、菊池高校が小学校児童への学習支援をされました。その開校式に出席しております。

8月23日、市長定例記者会見。

8月25日、市内小中学校長会議を行いました。その後、吉田道雄熊大名誉教授の講話を聴いております。それから地球温暖化対策委員会、教育部での学習会が行われております。

8月28日月曜日、前期後半の開始です。

8月29日、社会教育委員総会に出席しております。

8月30日、菊池市議会本会議の開会。

8月31日、泗水中学校の総合訪問。大変お世話になりました。ありがとうございました。

9月2日土曜日、サマースクールを菊池少年自然の家で行いました。参加者は1名とのお母さんでしたけれども、非常にいい体験ができたと喜んで帰られました。

9月4日月曜日、菊池市民ナイター野球の開会式に出席しております。

9月5日、菊池市議会の本会議、予算決算常任委員会。

9月6日から11日までが一般質問となっております。

9月7日、文科省市町村教育委員会研究協議会が行われております。教育委員の皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。

9月11日月曜日、菊池市民ナイター野球の閉会式に出席しております。

9月12日から15日、菊池市議会の常任委員会、12日に市内小中学校長会議を行っております。

9月14日、花房小学校の体育研修会が行われて、花房小学校の実践と塩見教科調査官からの講話がありました。とても分かりやすい話でありました。

また、花房小学校の体育の実践が大変すばらしい、これは全国に紹介したいとおっしゃって帰られました。

9月16日土曜日、県民体育祭のゲートボール競技開会式に参加しております。

9月17日日曜日、相撲競技の開会式に参加しております。

9月19日、庁議、教育支援委員会。

9月20日、本日が菊池市教育委員会議となっております。

2番目に、市内小中学校長会議の連絡事項ということで、まず「はじめに」というところでは、前期のまとめの時期ということで、前期の成果を後期につなぐ戦略を考えてほしいと話しています。特に吉田道雄熊大名誉教授の講話を受けて何を行ったか。ただ話を聞いただけではなく、すぐにできることから実行に移してほしいということで話をしております。

また、西留安雄先生の「カリキュラム・マネジメントと学校改革」という雑誌に載った記事を引用して話をしております。

それから、学校規模適正化の庁内委員会を立ち上げるということで、校長先生方に話をしております。

それから、研究発表会等の来賓についてということで、本年度、コロナが5類になりましたので、市議会の議員さんも来賓として御案内すると伝えてあります。学校の様子を見て頂いたほうがよく分かりますので。

それから、グローバルジュニアドリーム事業で、戸崎小学校の6年生の東春馬君が、県の事業として台湾に派遣されています。

県下の小学生は3人、それから中学・高校生ということで、台湾のいいところをたくさん紹介してくれましたし、将来の夢なども語ってくれました。今度、プラチナの発表会の際に一緒に発表してもらおうと思っております。

連絡事項として、安心安全な学校づくりということで、子供や若者を性暴力の当事者にしないための「生命（いのち）の安全教育」の教材が、昨年通知されておりますので、本年度も必ず授業実践をお願いしております。

薬物乱用防止キャンペーンを菊池ライオンズクラブが毎年10月にされていますので、協力をお願いしております。

それから、中学校2年生の女の子が母親を殺害するという事案が起きております。ニュース等では、その背景に虐待があったということですので、早く見抜いて対応しておけば、こんな悲しい事件にもつながらなかったと思いますので、学校の早期発見について改めてお願いしております。

学力向上につきましては、前期の学習の基礎・基本は確実に身につけさせていたいただきたい、菊池市基礎学力向上プロジェクトチームの提言を生かしていただきたいということをお願いしております。

それから、学習習慣の確立ということで、これはテレビの特集でもあっていましたが、夏休みのスマホ、ゲームの習慣からの脱却できていないというところですね。今年の夏が非常に暑くて外に出られないと。だから、子供たちが一日中家にいてスマホやゲームをやっていると。それによって目が悪くなったり、考える力が衰えるということがNHKの放送であってございましたので、その紹介をしております。

三つ目、いじめ・不登校対策については、昨年度より増加傾向ということで、長期欠席者への手立てをぜひ行っていただきたいと伝えてあります。タブレットで

毎日安否を確認したり、授業の様子なども映していただければ、そういった形で参加できるということで、お願いしております。

また、人権教育・啓発の充実についてというところでは、4月の校長会議でお願いしたことがありますので、それを確実に行っていただきたいと伝えています。

それから、教職員の人権意識アンケート調査により、教職経験の浅い教職員の基本的認識が低いことに対しての手立てを計画的に講じること。特に法規関係をきちんと理解し、計画的に指導をお願いしますと言っております。

また、教職員の不祥事防止ということで、残念ながら教頭先生のわいせつ事案による懲戒免職の報道がされています。菊池市からは二度とそういった事案を出さないようにということで、お願いしております。

働き方改革では、超過勤務者と産業医の面談を現在4名実施しております。

超過勤務が長い方には積極的に産業医との面談を勧めておりますし、労働時間の確実な把握もお願いしているところです。

それから、校内の労働安全衛生委員会の委員を決めていらっしゃいますので、計画的な委員会の実施をお願いしております。

その他、管理職選考考査について話しています。

菊池市議会からの一般質問では、今回14名の質問がありまして、そのうち11名が教育関係を質問されました。内容的には部長から次回報告があると思えますけれども、そこに記載している内容です。

東京応化工業の図書贈呈式を10月26日木曜日、南中校区の小学校5・6年生を対象に実施すると伝えています。今回参加できない他の学校の子供たちは、1月頃、泗水ホールでの実施を考えております。今回は、文化会館も泗水ホールも使えませんでしたので、隈府小学校の体育館でお願いするようにしています。

SDGs フェスティバルを11月12日に予定しています。小学校からは泗水小学校と旭志小学校に発表していただくことになりました。この御案内は後日行うようにしておりますので、よろしく申し上げます。

今後の予定としましては、9月23日土曜日、きくち交通安全小学生席書大会がキクロスで行われます。

9月25日、市議会の予算決算常任委員会。

9月26日、戸崎小学校のB訪問。

9月27日、市内教頭会議。

9月28日、市議会本会議の閉会。

9月29日、菊池北中学校のB訪問と英検の1次試験があります。

10月2日、英語授業研究会を旭志中学校で行います。これに関しては総務文教委員の議員さんたちにも御案内しております。

10月3日火曜日、七城小学校のB訪問。

10月5日木曜日、熊本県市町村教育長研修大会が八代市で行われます。

10月6日金曜日、市内小中学校の前期終業式です。

10月7日土曜日、部落解放人権確立全九州研究集会兼部落解放熊本県研究集会が熊本市で行われます。

10月9日月曜日、菊池市民体育祭。  
10月10日、県立教育センター協議会。  
10月11日、管内教育長会議。  
10月12日、市内小中学校の後期始業式と校長面談を入れております。  
10月13日、市内小中学校の校長会議と校長面談。  
10月14日、九州古希ソフトボール熊本県菊池大会が泗水グラウンドで行われます。  
10月15日、秋祭り。  
10月16日、旭志小学校の総合訪問。  
10月17日、菊之池小学校のB訪問と校長面談。  
10月18日から20日まで、九州都市教育長協議会理事会、定期総会並びに研究会が沖縄で行われます。  
10月21日土曜日、熊本県人権教育研究大会が上益城で行われます。  
10月23日、校長面談。  
10月24日、隈府小学校の総合訪問と菊池市教育委員会議を行います。  
以上が報告です。何か質問等ありませんでしょうか。

委員一同    なし

音光寺教育長    では、議事に入りたいと思います。

議案第27号を議題とし、事務局から説明をお願いいたします。

川口課長。

川口生涯学習課長    生涯学習課でございます。よろしくお願いいたします。

議案第27号、菊池市隈府一番地複合施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について御説明させていただきます。

議案書の1ページをお願いいたします。

菊池高校の西側に隣接しております隈府一番地複合施設、通称は「わいふ一番館」と呼ばせていただいておりますが、こちらは二つの建物から成り立っております。

通り沿いのまちづくり寄合所では、1階ギャラリーで市民の方々の文化活動の展示・発表、2階会議室では絵画等の教室や会議の開催などが行われております。

後ろの建物のまちかど資料館では、菊池の歴史や文化・産業に関する資料の展示・保管を行っておるところでございます。

今回の提出理由としまして、現在、庁内におきまして、隈府のまちなかを回遊するコースを設定し、まちなかのぎわいを取り戻すことを目指しておるところでございます。その中で、わいふ一番館をまちなかを回遊する際の拠点施設の一つとして利活用できないか検討しておるところでございます。

そして、その過程におきまして、わいふ一番館で飲食や物産等の販売を試行的に実施するプランも上がってきておるところでございます。

しかしながら、現在の規則におきましては、第11条において販売行為の禁止を明記しておりますので、今回、教育委員会が特に必要と認めたときは販売行為を認める例外規定を設けるものでございます。

議案書の2ページを御覧ください。

2ページの上から7行目でございます。第11条に次のただし書を加えるとして、「ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、この限りでない。」という一文を加えるものでございます。

議案書の3ページから新旧対照表でございますが、3ページの一番下段から4ページにかけて、11条の文言追加を記載しております。

改正案の第11条を読ませていただきますが、販売行為の禁止といたしまして、「複合施設及びその施設内において販売施設の設置又は販売行為若しくは宣伝募集等他人を勧誘その他これらに類する行為をしてはならない。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、この限りでない。」というふうに改正するものでございます。

なお、議案書の2ページにおきます第11条以外の改正箇所につきましては、文言整理に伴うものでございます。

また、今回の例外規定につきましては、あくまでも、市が関与し、かつ、まちなか活性化のために一番館を利用する場合に限り、特例的に認めるものとしていくことを想定しておるものでございます。

以上で議案27号の説明を終わります。よろしくお願いたします。

音光寺教育長 現在、能場で月2回、花童の公演会、演舞等を行っておりまして、それに付随して、今後、伝統芸能などを見る機会を増やしていこうという考えがあるみたいですね。それに関連して、物品を販売するかということが企画されておりまして、市が主催する場合等においてはそういったことを行うということで、この規則の改正に至ったということです。

何か質問ございませんでしょうか。

渡邊委員。

渡邊委員 飲食や物産などの販売ってどういうものを考えていますか。物産館とかにありますので、大物はやらないとは思いますが。ちょっとどうなるかは分かりませんが、お茶にだんごみたいな。マニュアルと人が要るのかなと、そんな感じもしたんですけど、その辺はどうですか。

音光寺教育長 川口課長。

川口生涯学習課長 今、どういうものを販売するかということでございましたけれども、その辺りも現在検討段階でございます。仮に、今、委員がおっしゃいましたように、お茶とおだんごとかですね、利活用にあふさわしいものを販売するような形で、検討を進めておるところでございます。

以上でございます。

渡邊委員 どういうふうにするか決まったらまた報告をいただけるということでしょうか。

川口生涯学習課長 いつから始まるのかとか、内容に関しましてはまたこの場で御報告をさせていただきます。

渡邊委員 お願いします。

音光寺教育長 ほかにありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 それでは、質疑もないようですので、採決いたします。

議案第27号は原案のとおり可決することに御異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第27号は原案のとおり可決することに決定します。

それでは、報告案件に入ります。

報告第15号の説明を事務局よりお願いします。

西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 失礼いたします。

それでは、お手元の、いじめ・不登校に関する報告案件資料を御覧ください。

では、報告資料1ページから参ります。

1段目のグラフに不登校、不登校傾向の状況を載せております。

8月末現在、小学校が不登校25名、中学校が83名、合計108名です。

不登校傾向につきましては、小学校が34名、中学校が32名、合計66名になっております。

続きまして、いじめの報告に関しましては、8月は小学校ゼロ、中学校ゼロでございました。

資料2ページを御覧ください。

一番上のグラフが、教育支援センター各教室の利用状況です。8月末現在で12名の申請が上がっております。内訳はグラフを御覧ください。

続きまして、教育支援センター各教室の利用状況につきまして、ちょうど前期前半が終わりましたので、8月末までの合計数というところで利用状況をまとめております。

適応指導教室の8月末までの相談件数につきましては、菊池教室が209件、七城教室110件、旭志教室89件、泗水教室が53件となっております。

内容につきまして多少ばらつきがありますが、主に不登校に関する相談と学習支援に関する相談ということになっております。

続きまして、3ページにあります、心の教室相談員の利用状況です。こちらも8月末までの状況となっております。菊池北中学校63件、菊池南中学校103件、七城中学校33件、旭志中学校84件、泗水中学校164件となっております。こちらも、どの教室におきましても不登校に関わる相談が多い状況となっております。

次に、4ページ中ほどになります。菊池市のスクールソーシャルワーカーの相談件数となります。こちらは、すみませんが、集計の都合上、7月末で今回出させていただきますいております。7月末現在で279件となっております。

一番下にあります学校支援コーディネーター相談件数、こちらは8月末でございますが、219件となっております。

現在、各学校では、不登校児童生徒に対する支援はもちろんですが、教育相談とかアンケート等で、不登校傾向の児童生徒や欠席が増えてきている児童生徒に対する早期発見への対応をお願いしているところでございます。

報告は以上です。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について、質疑及び御意見はございますでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 なければ、その他に入ります。  
事務局から何かありませんでしょうか。

事務局 その他はございません。

音光寺教育長 それでは、本日の委員会はこれで閉会いたします。  
皆さん、御起立をお願いします。お疲れさまでした。

— 了 —